

陸 上 自 衛 隊 第 4 師 団 仕 様 書			
名 称	L T E 音 声 シ ス テ ム 借 上 役 務	調 達 要 求 書 番 号	5 8 8 4 1 A 3 2 0 1 8
		作 成 年 月 日	令 和 7 年 1 0 月 2 0 日
		作 成 部 隊	第 4 師 団 司 令 部
<p><b>1 総則</b></p> <p><b>1.1 適用範囲</b></p> <p>本仕様書は、陸上自衛隊第4師団によるLTE音声システム（以下、「製品」という。）の借上役務について規定する。</p> <p><b>1.2 用語及び定義</b></p> <p>a) この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。</p> <p>b) この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。</p> <p>c) <b>L T E</b></p> <p>L T E とは、Long Term Evolutionの略であり、第3世代携帯電話（3G）の拡張版である。</p> <p>データ通信をさらに高速化した通信規格の1つを指し、この通信規格に基づく通信回線をいう。</p> <p>d) <b>閉域L T E 回線</b></p> <p>閉域SIMカード、RADIUSサービス及びユーザ認証方式により実現する、インターネットに接続しないL T E 回線をいう。</p> <p><b>1.3 引用文書等</b></p> <p><b>1.3.1 引用文書</b></p> <p>この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。</p> <p>a) <b>仕様書</b></p> <p>GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書</p> <p>GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書</p> <p>b) <b>法令等</b></p> <p>電気通信事業法（昭和59年法律第86号）</p> <p>装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達） [防装庁（事）第1号（令和元年5月7日）]</p> <p>情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第3号（平成31年1月9日）]</p> <p>情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装普武第188号（平成31年1月9日）]</p> <p><b>1.3.2 関連文書</b></p> <p>IT利用装備品等及びIT利用装備品関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）[装管調第807号（令和3年1月21日）]</p>			

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本製品は、“電波法”及びその関係諸法規に適合するものとする。
- b) 本製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に規定されているものは、適合するものとする。
- c) 本製品は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本製品のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組み込み等が行われるリスクの対策などを行うものとする。
- d) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.1による。
- e) 本製品を構成する各機器は、当該製品カタログに規定する所定の機能・性能を有するものとする。
- f) 契約の相手方は、記憶装置を持つ機器を廃棄、返却、修理などのため、官側の施設から持ち出すに当たり、記憶装置領域全体をソフトウェアなどによって、データ消去できるものとする。また、当該実行を確認できる機能をもつものとする。
- g) この仕様書で規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

### 2.3 性能等

性能等は、調達品目表による。

### 2.4 付属品

付属品は、調達品目表による。

### 2.5 納地

納地は、調達品目表による。

### 2.6 借上役務期間

借上役務期間は、調達品目表による。

## 3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

### 4.2 据付・調整等

据付及び調整等は、次による。

- a) 製品の搬入、据付及び調整は、借上役務場所において契約の相手方が実施するものとする。

b) 製品の撤去は、官側からの要請後速やかに検査官の立会いの下、製品を点検した後、撤去するものとする。

#### 4.3 試運転・技術指導

契約の相手方は、据付後、検査官の立会いの下、取扱い・操作について必要な技術指導を行うものとする。

#### 4.4 保守

保守は、次による。

- a) **機能保証** 契約の相手方は、設置場所において目的の機能・性能を発揮し得る状態に保つことを保証するものとする。
- b) **保守サービス体制** 契約の相手方は、何らかの不具合が生じた場合には、速やかに復旧又は保全の措置を採り得る保守サービス体制を確保するものとする。
- c) **障害対応** 契約の相手方は、障害対応として次の事項を官側と調整し、実施するものとする。
  - 1) 契約の相手方は、何らかの不具合が生じた場合は、速やか不具合の原因を探求し、特定するものとする。
  - 2) 不具合の原因がソフトウェア及びハードウェアの設定にある場合は、ソフトウェアの再インストール、再設定などを行い、速やかに障害から回復させるものとする。
  - 3) 交換、調整などが必要な障害が発生した場合は、速やかに構成品若しくは部品の交換又は構成品などの調整によって、障害を除去し機能を回復させるものとする。
  - 4) 障害発生時及び障害対処完了時における官側への報告を実施するものとする。

#### 4.5 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、官側の支援を受けることができる。

なお、官側設備などを使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を受けて使用するものとする。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

#### 4.6 借上役務期間終了後の処置

借上役務期間終了後、契約相手方は速やかにLTE音声システムによる借上役務期間中の情報を破棄するものとする。

#### 4.7 不具合などの処理

本契約の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに契約担当官の指示を受けるものとする。

#### 4.8 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

## 調達品目表

調達要求番号	5 8 8 4 1 A 3 2 0 1 8	仕様書番号	
調達要求年月日	令和7年10月20日	作成年月日	令和7年10月20日
物品番号等		作成部隊等名	第4師団司令部

### 1 調達品目

調達品目は、次によるものとする。

番号	品名	規格	数量
1	サーバ	IPトランシーバ用端末200台同時に通信処理を行うことができ24時間運営が可能なサーバ	2
2	端末装置	IPトランシーバ用アプリをインストールした端末,又は他社製品を含む同等品以上のもの	180
3	表示用PC	TOSHIBA dynabookB55/D,又は他社製品を含む同等品以上のもの ※付帯内容:Microsoft OFFICE 365,セキュリティワイヤー,データ消去ソフト,リカバリソフト,ウイルスチェックソフトインストール済み,CD-ROMドライブ付	1
4	au閉域LTE回線初期費用	サーバ,端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	1
5	au閉域LTE回線月額利用料(1ヶ月)	サーバ,端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	2
6	閉域LTE回線初期事務手数料	サーバ,端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	1
7	閉域LTE回線200MB	サーバ,端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	180
8	サーバーセキュリティソフト	サーバに適用するものとする。Tomasz Kojm Clam AntiVirus,又は他社製品を含む同等品以上のもの	2
9	端末装置セキュリティソフト	端末装置に適用するものとする。AVG Technologies AVG,又は他社製品を含む同等品以上のもの	36
10	表示用PCセキュリティソフト	表示用PCに適用するものとする。Microsoft Windows Defender,又は他社製品を含む同等品以上のもの	1

注) この調達品目表に記載した製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

### 2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) サーバは、閉域LTE回線を用いて端末装置の音声及び文字情報を送受信するとともに、通信の暗号化(暗号化アルゴリズムAES128以上の強度)が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- b) 端末装置は、閉域LTE回線を用いて多所1系の音声通信が可能であり、スイッチ押下で音声及び文字情報を発信するとともに、通信の暗号化(暗号化アルゴリズムAES128以上の強度)が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- c) 表示用PCは、閉域LTE回線を用いて接続端末の文字情報を送受信するとともに、通信の暗号化(暗号化アルゴリズムAES128以上の強度)が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- d) サーバ,端末装置及びPCには以下のアプリを実装する。
  - 1) 閉域網間での電話機能
  - 2) IPトランシーバ(PTT)

- 3) グループチャット
- 4) 画像伝送
- 5) 位置情報共有

### 3 付属品

付属品は、次によるものとする。

番号	品名	数量	規格
1	LTEルータ	3	サーバ及び管理用PCに適用するものとする。
2	モバイルバッテリー	180	端末装置に適用するものとする。
3	ケース	180	端末装置に適用するものとする。

### 4 納地

福岡駐屯地

### 5 借上役務期間

令和7年11月10日（月）～令和7年11月30日（日）

### 6 仕様書に関する問い合わせ

陸上自衛隊福岡駐屯地 電話 092-591-1020  
第4師団司令部第3部 担当 桑田1尉（内線5234）